

博士論文（要約）

小説と〈歴史的時間〉

井伏鱒二、中野重治、小林多喜二、太宰治を対象に

KIM YOUNG LONG

金ヨンロン

本論文は、近代日本の小説の表現方法から〈歴史的時間〉を見出す試みである。近代日本の小説に刻まれた様々な時間（物語内容の時間、物語言説の時間、初出時、改稿の時間、再収録の時間、再読の時間など）を手掛かりに、テキストを媒介に想像される同時代の（作者と読者の）時間とそれを読む現在の時間を考察する。

なぜ新たな概念が必要であったのか。序章は、「カルチュラル・スタディーズ」、「ポスト・コロニアリズム」、「ニュー・ヒストリシズム」など方法論の行き詰まりがいわれている現状の検討から始まる。これら方法論は、当初の問題意識が薄れたまま、小説を同時代の資料とともに読むという方法としてのみ定着したと指摘されている。その原因の一つとして本論文で注目するのは、このような方法論が日本近代文学研究の領域に根づかせた用語、「同時代のコンテクスト」である。「同時代のコンテクスト」という言葉は、それ自身、読者によって選択され、構成されたものでしかないことを隠しかねない。同時に、その過去の構成が読者の現在の必要によって行われたことを見えにくくし、最終的に小説の読みから読者の歴史認識を問うことを防いでしまう。このような問題意識にもとづいて本論文では、小説を読む現在の読者の必要によって発見される過去の時間として〈歴史的時間〉という概念を取り入れるのである。それは、読者に小説の空所を発見させ、それを補填させ、対話性へと導かせるような時間である。読書行為とは、まさに〈歴史的時間〉の獲得にほかならない。

序章で整理した〈歴史的時間〉の内容をもとに本文では、一九二五年前後から一九四五年前後までの約二〇年の間に発表された近代日本の小説を読み、概念を導入した実践を行う。具体的な研究対象は、井伏鱒二、中野重治、小林多喜二、太宰治の小説である。

第一部では、戦時体制が形成されつつあった日本で書かれた井伏鱒二の小説を主な対象にする。井伏文学の初期に該当するこの時期、代表作である「山椒魚」をはじめ、数多くの小

説が発表されており、研究史では、この時期すでに後の井伏文学へつながるような文体が成立したと評価されている。そうしたなかで井伏文学を特徴づける時間は、〈循環的時間〉として捉えられ、それが半世紀以上の創作の時間を経てもなお変わらぬ、作者の資質として発見された。それに対して、ここでは、井伏文学における〈循環的時間〉から召還される〈歴史的時間〉を浮き彫りにするため、治安維持法が成立（一九二五年）してから「満州事変」が勃発（一九三一）するまでの間に書かれた小説を読み直す。

第二部では、いわゆる「十五年戦争」の最中に書かれた小説を対象にする。戦時中、書くことに対する厳しい制約のなかで、作者は読者の積極的参与を頼りにすることで創作をつづけることができた。直接に書くことのできなかつた部分を、読まれる形で提示するために工夫された小説の方法は、それを小説の空所として発見し、補填していく読者の創作の過程によって発揮される。ここでは、多くの伏字や削除箇所で見られている小林多喜二の『党生活者』をはじめ、自己検閲という意味において同じく伏字的である一連の小説テキストを読み、小説の空所をめぐって露わになる〈歴史的時間〉を考察する。

第三部では、敗戦直後の日本で書かれた太宰治の小説を中心に分析する。敗戦を契機に、戦時中の過去を切り捨て、現在を戦後という未来へ直結しようとする時間に対する認識が顕著になる。過去を忘却するよう促すこの〈断絶的時間〉は、その過去がいつでも「思い出」となって呼び戻されることを強く予感させる。この時期、読者に〈連続的時間〉を喚起するように駆使された様々な表現方法を太宰治の小説テキストから読み取ることで、〈断絶的時間〉に対抗し得る〈歴史的時間〉を模索する。

以上のように約二〇年間の小説テキストを読むことで、本論文では、帝国主義戦争の準備としての治安維持法体制の成立前後、数度の改正を通して拡張していく法体制と戦争の深化、戦争が終わり、治安維持法が廃止され、象徴天皇制が確立した敗戦直後までの〈歴史的時間〉を召喚することになる。

そして全体を通して本論文で構想していた〈歴史的時間〉の獲得としての読書は、次のようにまとめられる。小説を読む過程で、時間性を有しないように見えるものにすら、たった

一回きりの、反復しない時間の意味を見て取ること、ある特定の日付にしか理解できない空所に迫ること、過去を切り捨てようとする現在に対して記憶の連続体としての〈歴史的時間〉をつきつけることである。